

【活用にあたって】

食育基本法には「食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである」と記されています。児童・生徒自身が食育について理解を深めることが重要ですが、学ぶ機会は少ないように思います。ぜひ、こうした記事を活用して学んでいただきたいです。

小学6年生の家庭科「共に生きる生活」という単元が扱いやすいのではと考え設定しましたが、特別活動(朝の会・帰りの会等)や総合学習の時間を使って、また中学校・高校などでもそれぞれの目的に合わせて活用できると思います。

解答例

問1：地域の子どもたちに無料や低料金で食事を提供する
取り組み

問2：かもの子ども食堂

問3：(安全安心においしいものを食べてもらうために、
衛生に関する勉強もした) こと

発展：このセミナーの講師、宮崎さんの話を参考にするな
どして自分たちなりの結論が出せると良いです。